

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年8月1日

大 豊 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4号で準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、第8条第4項で準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○			中村大王	無	令和7年度～令和11年度	大王下本村集落協定
	○			穴内、中村大王	無	令和7年度～令和11年度	穴内一区集落協定
	○			立川上名、立川下名	無	令和7年度～令和11年度	立川中央集落協定
	○			西峰	無	令和7年度～令和11年度	久生野集落協定
	○			西峰	無	令和7年度～令和11年度	大畑井集落協定
○	○			庵谷、梶ヶ内、葛原、栗生、黒石、上東、西川、川口、大久保、大平、谷、中屋、怒田、東土居、桃原、日浦、和田、中村大王、津家、馬瀬、小川、西久保、筏木、柚木、北川、岩原	無	令和7年度～令和11年度	大豊ゆとりファーム集落協定
	○			大平、川井、大滝、中内、怒田、南大王、立野、西川、八畝	無	令和7年度～令和11年度	東豊永集落協定
○	○			穴内	無	令和7年度～令和11年度	穴内二区集落協定